業務仕様書

1 業務名称

区制 50 周年記念 南区芸術祭 2022 運営業務その1

2 業務の背景・目的

南区では「アート」を地域の特徴と捉え、アートを通じた心豊かで魅力あるまちづくりに取り組むため、2020年から「南区=アートのまち」プロジェクトを立ち上げ、インターネットを活用した芸術・文化活動の動画投稿企画の実施や南区ゆかりのアーティストを紹介するウェブサイト及び冊子の制作等、活動を進めてきた。

令和4年(2022年)は、区制50周年を迎える記念すべき年を区民と共に祝うとともに、今後の更なる「南区=アートのまち」の認知度向上を図るため、区制50周年記念行事として、「区制50周年記念 南区芸術祭2022(以下、「芸術祭」という。)」を開催する。

本業務は、芸術祭における真駒内会場の運営及び芸術祭全体の運営を行うことを目的とする。

3 業務内容

芸術祭開催に向け、札幌市(以下、「委託者」という。)の指示のもと実行委員会やディレクターチーム、参加アーティストと調整のうえ以下の業務を行うこと。

(1) 真駒内会場のプログラム運営

ア 作品展示

- ・展示作品の運搬、展示場所の造作を行うこと。運搬や造作に当たっては、事前 にディレクターチームや参加アーティストと、運搬日時や運搬方法、造作方法 の調整を行うこと。
- ・運搬や造作については参加アーティスト自らが行う場合があるため、本業務で 運搬や造作が必要となる展示作品については別紙1「業務詳細」を確認するこ と。
- ・搬入時の作品の梱包については参加アーティストが行うが、搬出時の梱包は受 託者が行うこととする。梱包資材については搬入時の梱包を再利用すること。
- ・展示作品には財産補償保険を適用すること。なお、保険期間には作品展示期間 中及び作品の運搬時も含めること。ただし、アーティスト自らが運搬する場合 は運搬時を除く。
- ・保険適用に当たっては、展示作品には高額(1,000 万超)の作品も含まれること、屋外に展示する作品があることを留意すること。
- ・保険料は参考図書「展示作品リスト」の評価額を参考とすること。
- ・各展示作品に対して、作者のプロフィールと作品名を紹介するキャプションを 制作すること。キャプションの仕様は下表のとおり。

内容	サイズ・仕様	必要数
作家プロフィール	A4、ウッドラック	12

作品キャプション	W150mm×H50mm、ウッドラック	25
	W600mm×H600mm(キャプション部分)	
作家・作品キャプション	ウッドラック	1
	※自立式、ウェイト設置	
	W240mm×H180mm(キャプション部分)	
協賛プレート	アルミ複合板	1
	※脚部長さ 30mm(直径 25mm 鉄パイプ使用)	

イ 会場設営

- ・各会場のレイアウトや利用条件等に十分留意し、来場者の安全確保に最善を尽くすこと。また、万が一の事故等に備え、保険に加入すること。
- ・各会場には、芸術祭期間中であることをPRできるサインを制作し入口などに 配置すること。サインの仕様は下表のとおり。

場所	内容	サイズ・仕様	枚数
真駒内駅	南区芸術祭全体の PR 用	W2200mm×H3000mm、ターポリン	1
まこまる	まこまる (Co ミドリ、市立 大) のプログラム紹介	W2700mm×H2100mm、木工パネル 自立式	2
エドウィン・ダン 記念館	エドウィン・ダン記念館のプログラム紹介	W900mm×H2100mm、木工パネル 自立式 ※屋外配置のためウェイト設置	1

(2) 芸術祭全体の運営

ア 広報・プロモーション

- (7) 芸術祭の広報を行うため、下表の印刷物のデザインを制作すること。
- (4) デザインはディレクターチームが決定する公式デザイナーが制作するメイン ビジュアルを活かしたものとすることとし、制作に当たってはディレクターチーム及び公式デザイナーの意見を取り入れたものとすること。
- (f) 印刷物の校正はそれぞれ原則2回行うこととし、校了までのスケジュールを 事前に委託者に提示すること。
- (エ) 成果物として以下のデータを納品すること。
 - ・完全版下データ (Adobe Illustrator 形式)
 - ・WEB 掲載用 PDF データ
 - ・WEB 掲載用 JPG データ
- (ま) その他、各種媒体(フリーペーパーなど出稿料が発生しない媒体)を活用し 広報に努めるとともに、各会場を活用し芸術祭の各プログラムはもとより、南 区内で行われる芸術祭連携企画の情報を広くプロモーションすること。

印刷物	仕様	想定する用途	校了〆
パンフレット	A4 両面、4 つ折り カラー (計8ページ)	会場マップやプログラムのタ イムテーブルなどが記載され たもの。会場内で配布する。	6月下旬
全体チラシポスター	A4 両面、カラー A1 片面、カラー	事前告知のため南区役所や真 駒内駅、区内の観光施設など	6月中旬

チラシ	14 = 3 3 5	に配架する。	c I T A
(ワークショップ)	A4 両面、カラー		6月下旬

イ 記録集のデザイン制作

事業の効果検証や「南区=アートのまち」プロジェクトの広報、今後の事業検 討に活用するため、記録集のデザインを制作すること。なお、制作に当たっては 必要に応じてアーティストへの取材などを行うこと。

- (7) 記録集に必要な内容と仕様は以下のとおり。
 - ・「南区=アートのまち」プロジェクトの説明
 - ・芸術祭の実施概要(期間、内容、来場者数*、写真*など)
 - ・実施プログラムの詳細(プログラムを3つピックアップし深掘りしたもの)
 - ・A4、カラー、30ページ程度を想定
 - ※来場者数は委託者が別途発注する「若者スタッフ活動支援業務」の受託者が 集計したデータを提供する。
 - ※写真については委託者が提供する。
- (4) 成果物として以下のデータを納品すること。
 - ・完全版下データ (Adobe Illustrator 形式)
 - ・WEB 掲載用 PDF データ
 - ・WEB 掲載用 JPG データ

ウ 事務局補助

- (デ) 実行委員会の日程調整 (年3回、1回2時間程度を想定)、各回の要旨をまとめた議事録の作成を行うこと。なお、実行委員会の構成メンバーは下表のとおり。
- (4) 実行委員、ディレクター、参加アーティストへの謝礼支払を行うこと。

	※謝礼価格は参考図書	「謝礼価格表」	を確認す	ること
--	------------	---------	------	-----

実行委員会構成メンバー				
区分	氏名	職業・役職等		
実行委員会会長	國松 明日香	彫刻家、星槎道都大学客員教授		
	おくむら としふみ 奥村 俊文	南区長		
実行委員会委員	おばら めぐみ 小原 恵	軟石や		
	なかもと ま い 坂本 真惟	札幌芸術の森美術館 学芸員		
	芝木 謙子	PMF組織委員会スタッフ		
	l s e h t h l 島谷 尚	南区市民部長		
	すのうち もとひろ 須之内 元洋	札幌市立大学デザイン学部 講師		
	ph pts pts 早川 渉	東海大学札幌キャンパス国際文化学部 講師		
	^{よしむら} たくや 吉村 卓也	元東海大学札幌キャンパス国際文化学部 講師		
アートディレクター	くにまつ あすか	彫刻家、星槎道都大学客員教授		
(芸術祭全体の統括)	國松 明日香	(実行委員会会長兼務)		
会場ディレクター	よしむら たくや 吉村 卓也	元東海大学札幌キャンパス国際文化学部 教授		
(石山緑地会場)	吉村 阜也 	(実行委員会委員兼務)		

会場ディレクター	ほそかわ		KIYOE GALLERY NISEKO 代表
(真駒内会場)	細川	清映	フリーランスキュレーター

4 イベント概要

(1) 名称

区制 50 周年記念 南区芸術祭 2022

(2) サブタイトル

ミンナミニイク「ミナミナク」

※ミナミナクはアイヌ語で「笑顔の(ミナミナ)私(ク)」の意味

(3) 会期

令和4年(2022年)9月3日(土)から9月25日(日)まで

- (4) 会場
 - ·石山緑地会場 (札幌市南区石山 78 番地)
 - 真駒内会場

(地下鉄真駒内駅:札幌市南区真駒内 17番地、まこまる:札幌市南区真駒内幸町2丁目2-2、エドウィン・ダン記念館:札幌市南区真駒内泉町1丁目6)

(5) 内容

9月3日(土)~25日(日)の間、石山緑地と真駒内駅周辺を会場として、作品展示、音楽イベントやワークショップ、子ども向け参加型ダンスイベントなど、様々な年代が楽しめるプログラムを実施

プログラム一覧

会場			日時	
		ジャンル	内容	(予定)
	地下鉄真駒内駅	新規壁面制作	アーティストが制作した原画データをプリ ントアウトし、外壁に掲出	9/3~10/25
真駒内 まこまる /Co ミドリ	ワークショップ +作品展示	札幌軟石を素材とした砂場の制作・展示及び 砂場の周囲に花苗を植えるワークショップ	9/18 9/3~9/25	
	作品展示①	洞窟をイメージした暗い室内に巨木を展示	9/3~9/25	
	作品展示②	アイヌの版画や木彫り等を数十点展示	9/3~9/25	
	まこまる	作品展示③	真駒内駅外壁作品の原画展示	9/3~9/25
	/Co ミドリ	作品展示④	鉄の彫刻を複数配置した空間的作品展示	9/3~9/25
	楽器演奏①	子ども向け参加型ダンス・音楽イベント	9/18	
		ワークショップ①	墨絵アニメーションの制作ワークショップ と鑑賞	9/11
		ワークショップ②		9/19
	まこまる	作品展示⑤	ネオン系立体作品展示	9/3~9/25
	/市立大真駒内	作品展示⑥	立体(大きな鉛筆)作品の吊り下げ展示	9/3~9/25

	キャンパス	作品展示⑦	木工作品の空間展示	9/3~9/25
		作品展示⑧	等身大の牛の木版画を展示	9/3~9/25
	エドウィン・ダン	作品展示⑨	等身大の馬の鉄材作品を展示	9/3~9/25
(共催企画 スパイラハ スプリンク 石山緑地 会場	記念館	作品展示⑩	カウパレードの牛を展示	9/3~9/25
		楽器演奏②	開会式を兼ねた区民向けミニコンサート	9/3
	スタジオカモカモ (共催企画)	作品展示⑪	アーティスト 10 名による作品展示	9/9~9/19
		ワークショップ	アーティスト数名を講師とし、様々な工芸体	9/3(土)
	スパイラル)	験ができるワークショップ	11:00~16:00
	スプリング	クラフトマーケット	アーティスト数名による工芸作品の販売	9/25(目)
		9 7 2 1 4 - 9 9 1) / 1ハド数石による工芸(FBO)	11:00~16:00
	キャンドルナイト ネガティブマウンド 音楽イベント	2 22 2 2 2 2	ネガティブマウンドに来場者がキャンドル	9/3(土)
		キャントルケイト	を灯す参加型イベント	17:00~21:00
		## \fr \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	参加アーティスト約 10 組によるライブコン	9/25(日)
		音楽イヘント	サート及びフィナーレの楽器演奏	13:00~19:30

※各会場の写真・図面は別紙2「会場写真」を参照すること。

※本業務では上表のうち真駒内会場の運営を行うこととする。

5 参考図書

- (1) 南区役所公式ホームページ「南区アートプロジェクト」 http://www.city.sapporo.jp/minami/shinko/machinakaart1.html
- (2) 特設サイト「南区=アートのまち」プロジェクト https://sapporo-minami-artfes.jp/
- (3) 公式インスタグラムアカウント https://www.instagram.com/sapporo.minami.artfes
- (4) 謝礼価格表
- (5) 展示作品リスト
- (6) 南区芸術祭 2022 実施案 ※(4)~(6)の閲覧を希望する場合は担当課にご連絡ください。

6 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日(金)まで

7 提出書類

受託者は業務完了後、事業報告書を速やかにまとめ、委託者に提出すること。 報告書の作成に際しては、各プログラムの実施結果(日時、場所、来場者数、記録 写真)を記載すること。

8 成果物の著作権

(1) 受託者は委託者に対し、当該事業の実施に係る全ての成果物(以下、「本著作物」

という。) に関連する著作権(著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)) 第 21 条(複製権)、第 23 条(公衆送信権等)、第 26 条の 2 (譲渡権)、第 26 条の 3 (貸与権)、第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。)を、成果物の納入、検査合格後、直ちに本市無償で譲渡するものとする。

また、委託者は、著作権法第20条(同一性保持権)第2項に該当しない場合においても、その使用のために目的物の改変を行うことができるものとする。

- (2) 受託者は、成果物に関する著作人格権を、委託者又は受託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。
- (3) 受託者は、委託者に対し、受託者が本著作物を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証する。
- (4) 本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じた時は、 受託者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ、委託者に 何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

9 その他

- (1) 打合せの実施・進捗報告
 - ・業務の実施に当たって、必要な準備、資料の作成、事前の打合せ等を担当職員と 行うこと。
 - ・業務に係る資料提供や説明等を要する場合、担当職員の指示に従うこと。
 - ・委託者の求めに応じて打合せ等を確実に行うため、専任の担当者を置く等、業務 が遅滞することのないようにすること。
 - 業務の進捗状況を常に検証するとともに、その状況について委託者に報告すること。
- (2) 情報資産の取り扱い
 - ・業務上知り得た一切の事項について、外部への漏えいがないよう注意すること。
 - ・委託者又は委託者の関係者から提供を受けた資料等は、本業務にのみ使用するものとする。ただし、第三者に提供する場合であらかじめ委託者の承諾を得たものについては、この限りではない。
- (3) 関係規程等の遵守
 - ・本仕様書に定める事項のほか、札幌市契約規則及び関係法令等の各規則を遵守すること。
- (4) 環境への配慮
 - ・本業務においては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に 努めること。
 - ・電気、水道、油、ガス等の使用に当たっては、極力節約に努めること。
 - ごみ減量及びリサイクルに努めること。
 - ・両面コピーの徹底やミスコピーを減らす等、紙の使用量を減らすように努めること。
 - ・自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイド リングストップの実施等、環境に配慮した運転を心掛けること。
 - ・業務に係る用品等は札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン

指定品を使用すること。

(5) その他

・本業務の履行に当たって疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議により処理する。

10 問い合わせ先

札幌市南区真駒内幸町2丁目

南区市民部地域振興課まちづくり推進係 担当 内藤

電話番号:011-582-4723 FAX 番号:011-582-5470